保険証の有効期限が切れた後の対応は、以下の2通りです。

①マイナンバーカード

新たな紙の資格確認証がない場合は、マイナ保険証を使用します。マイナンバーカードをご持参ください。

② 新たな紙の資格確認証

（見た目は従来の紙の保険証と同じ）をお持ちの場は、窓口でご提示ください。
資格情報のお知らせ（保険証の有効期限が切れる前に届いた封書の中に入っている書類）は、マイナンバーカードの読み取りができない場合に必要です。マイナンバーカードと一緒にご持参ください。

窓口で10割負担になるのは、従来通り、保険証が切れて新しい保険情報が確認できない場合です。